

令和 7 年 古殿町農業委員会

8 月定例委員会

1 開催日時 令和 7 年 8 月 18 日 (月) 午後 3 時

2 開催場所 古殿町役場 大会議室

3 出席委員 (8 人) (7 人)

会長 農業委員 8 番 水野和徳

委員 農業委員 1 番 中瀬信治

農業委員 2 番 石井利行

農業委員 3 番 遠藤光一

農業委員 4 番 我妻弘道

農業委員 5 番 荒川一寿

農業委員 6 番 水野幸栄

農業委員 7 番 根本明

推進委員 1 番 我妻由美子

推進委員 2 番 大楽良文

推進委員 4 番 矢吹三智也

推進委員 5 番 遠藤一

推進委員 6 番 水野辰芳

推進委員 7 番 水野光樹

推進委員 10 番 岡部雄一

4 欠席委員 (3 人)

5 議事日程

第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名

第 2 議案第 23 号 農地法第 3 条の規定による許可申請について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 佐川 文夫

主事 根本 洋樹

会議の概要

○事務局長

開会前のあいさつを行います。

全員ご起立願います。お互いに「礼」

続いて、古殿町農業委員会憲章の斉唱を行います。

事務局に続いて、1 番目から 3 番目をお願いします。

【農業委員会憲章斉唱】

ただいまから 8 月定例委員会を開会いたします。

会長よりあいさつをいただきます。

○議長

『 会長あいさつ 』

○議長(会長)

出席委員は 8 名中 8 名で、定足数に達しておりますので、

総会は成立しております。

本日、推進委員 3 番 吉田真健委員、推進委員 8 番 小平美香委員
推進委員 9 番 瀬谷國彦委員

より欠席の旨通告がありましたので、ご報告いたします。

○議長(会長)

日程第 1 議事録署名委員及び会議書記の指名を行います。
議事録署名委員については会議規則第 14 条第 3 項の規定により、
議長指名といたします。

農業委員 1 番 中瀬信治委員、及び

農業委員 5 番 荒川一寿委員

を指名します。なお、本日の会議書記には事務局職員の根本主事
を指名します。

○議長(会長)

議事に入るにあたり、議案には個人情報が含まれますので、取り
扱いには十分注意してください。

○議長(会長)

日程第 2 議案第 23 号

農地法第 3 条の規定による許可申請についての 1 番
を議題といたします。議案の朗読と説明をお願いします。

○事務局長

今月の農地法第3条の許可申請は、1 件でございます

【議案第 23 号 1 番 朗読後、説明】

受付番号 1 番 は農地法第3条第2項各号には該当しない
ため許可要件のすべてを満たすと考えます。

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

○議長(会長)

ただいまの事務局説明1番について地元委員の方から、現地調査の結果、並びに補
足説明をお願いします。

5 番 委員

○ 番 委員

先日、農業委員の さんと地権者である さんと、さんの4人で現
地調査をしてまいりました。当該地は田んぼでありますが減反しておりまして現
況は畑となっております。付近に作業道があるのですが、草刈りなどの管理を大
竹さんにしてもらっています。面積は小さいが さんが さんへ無償で譲る
ということで今回の申請にいたしました。

○議長(会長)

ありがとうございました。これより、質疑に入ります。ただいまの、事務
局説明、地区担当委員からの説明について、質疑はありませんか。

〈 質疑なしの声あり 〉

○ 議長(会長)

質疑を終わります。お諮りします。

本案については原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〈 異議なしの声あり 〉

○ 議長(会長)

異議なしと認めます。議案第 23 号 農地法第 3 条の規定による
許可申請についての 1 番は原案のとおり可決されました。

○議長(会長)

これで、本日の日程は全部終了いたしました。

8 月定例委員会を閉会いたします。

ご苦勞様でした。

会議規則第18条の規定により署名する。

議 長 水野和徳

会議録署名人 荻川一寿

会議録署名人 中瀬 信治

